



地域活動支援センター を利用しませんか

～障がいのある方へ～

同センターは、障がいのある方に、創作活動の場や機能訓練などを提供する施設です。

利用日時 月～金曜日10時30分～15時15分（祝日などを除く）

場所 しんた21

対象 市内に居住する障害者手帳をお持ちの方、難病で同センターを利用することが適当と認められる方

サービス内容

- ・ 創作的活動：陶芸、絵手紙、書道、木工作品などの制作、手芸
- ・ 社会適応訓練：カラオケ、パソコン利用
- ・ 機能訓練など：軽スポーツ（卓球、吹き矢など）、麻雀
- ・ 入浴（自力で入浴できる方）
- ・ 送迎（自家用車での利用も可）

定員 1日25人

利用料 1回100円（市民税非課税世帯の方は無料）

※サービスの内容に応じて、材料費がかかる場合があります。

申し込み 障がい福祉グループに備え付けの申請書に必要事項

項を記入し、提出

※申し込み時に、心身の状態などについて聞き取り調査を行います。

問い合わせ 障がい福祉G

(☎853732)

国民年金の『学生納付特例制度』をご存じですか

20歳になると、国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

学生には、申請により在学中の保険料の納付を猶予することができます『学生納付特例制度』が設けられています。

申請をせず未納のままにしていると、事故や病気で重い障がいが残っても障害基礎年金が受けられない場合がありますので、保険料の納付が困難な方は、必ず申請してください。

対象 大学（大学院、短期大学を含む）や高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校

に在学し、前年の所得が一定以下の方

※対象とならない学校もあります。

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑、学生証（写しも可）

写真で語る昔の話

▶問い合わせ 市史編さんG (☎506039)

第9回 富岸小学校 開校式

—昭和53年4月8日—



▲移転前の富岸小学校

昭和51年3月に発表された高速道路の建設計画で、その当時の富岸小学校の敷地が建設予定地の一部となったた

め、現在の場所に新築・移転することになりました。そして、ちょうど40年前の昭和53年4月8日、新築した富岸小学校の開校式が行われました。

移転にあわせて通学区域も見直され、鷺別小学校や若草小学校の通学区域の一部が富岸小学校の通学区域となり、移転前は50人前後だった富岸小学校の児童数は、約8倍の388人へと大幅に増加しました。

移転前の旧体育館は再利用されることとなり、現在は小学校横に移転して富岸青少年会館として使用しています。

たは在学証明書（原本）
◎平成29年度に学生納付特例を承認された方で平成30年度も同じ学校に在学する方

4月上旬に日本年金機構より郵送される『学生納付特例申請書（はがき）』に必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。

◎保険料の追納ができます

猶予された期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。将来受け取る年金額を増額させるため、追納をご検討ください。

問い合わせ 年金・長寿医療G (☎852137)

『無期転換ルール』をご存知ですか

『無期転換ルール』は、有期労働契約が反復更新され通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない無期労働契約に転換できる制度ですが、転換前に雇止めとなる例が報告されています。

連合北海道登別地区連合会は、この制度や賃金、休暇、職場の

パブリックコメントの募集結果をお知らせします

案件名 第2期登別市障がい者支援計画（案）

募集期間 1月9日（火）～2月7日（水）

提出された意見 0件

問い合わせ 障がい福祉G (☎853732)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です